

千曲市地域活性化企業人 募集要項

【募集期間:令和6年2月26日(月)~3月8日(金)】

1 事業概要

千曲市と三大都市圏内に所在する企業との間で、社員の派遣に関する協定を締結した上で、当該企業の社員を派遣していただきます。

派遣された社員は、千曲市においてそのノウハウや知見をいかし、次の業務に従事していただきます。

※三大都市圏…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

2 業務内容(予定)

千曲市では、令和5年9月の上信越自動車道へのスマートインターチェンジ新規事業化決定を受け、「千曲市都市計画マスタープラン」に基づき、その近傍において高速バスを中心とした各種交通手段の乗換可能な「モーダルコネクト拠点」の形成を計画している。そういった中、千曲市の更なる魅力や価値の向上、地域経済の活性化のため、企業で培われたノウハウやネットワーク、マーケティング技術等を活かしながら、下記の業務に従事頂きたい。

- (1) 高速バスを中心としたモーダルコネクト拠点形成における現況調査・分析に関すること
- (2) 同拠点における更なる利便性向上、利用者増に必要な機能及び憩い・にぎわいのある施設整備に向けた提案に関すること
- (3) 関係機関及び交通事業者・開発事業者等との連携に関すること
- (4) その他前各号の目的を達成するために必要な事項

3 主たる勤務地

派遣期間中は、千曲市の休日を定める条例(平成15年9月1日千曲市条例第2号)に規定する日を除いた日の半数以上を千曲市内で勤務して頂きます。

4 募集人数

1名

5 応募要件

次の条件のすべてを満たす社員の派遣が可能な企業等

- (1) 三大都市圏内に本社機能を有する企業等(地方の支店を含む)に2年以上勤務している方
- (2) 普通自動車運転免許を有している方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方(心身ともに正常な状態で、かつ、誠実に職務ができること)

6 派遣形態

派遣元企業の身分を有したままとする在籍派遣です。

※給与等の支給、社会保険、雇用保険、休暇等は派遣元企業の規定によります。

7 受入開始時期及び期間

- (1) 開始時期 令和6年4月1日(予定)
- (2) 期間 6か月以上3年以内(各年度の予算成立を前提とする)

8 勤務時間等(以下を基本とし、詳細は協議により決定します。)

- (1) 勤務時間
8時30分から17時15分まで(休憩1時間を含みます)
- (2) 休日
土曜日、日曜日、国民の休日に関する法律に規定する休日および年末年始(12月29日から1月3日まで)

9 費用負担

社員の派遣・従事に要する費用として、市が派遣元企業に対し、年額560万円を上限として負担します。

※派遣開始が年度途中の場合は、月割りにより計算する(千円未満の端数切捨)

10 申込み

申込書(別添1)に、会社の概要がわかる書類(任意様式)、派遣社員の職務経歴書(任意様式)を添付して、下記メールにて提出してください。

11 応募の流れ

- (1) 応募書類を基に、令和6年 3 月中旬頃、派遣元企業の御担当者、派遣予定社員と面談(Web)を実施し、選考します。
- (2) 選考後、派遣元企業と受入条件や費用負担等について協議を行い、協議内容に基づき協定書を作成し、協定を締結します。
- (3) 協定に基づき、派遣(受入れ)を開始します。

12 その他留意事項

- ・ 募集期間内であっても、募集人員を満たす応募があり、市と派遣元企業との調整が終了した場合は、募集を締め切ります。
- ・ 地域活性化企業人の要件等の詳細は、総務省の「地域活性化企業人制度(企業人材派遣制度)推進要綱」に定めるところによります。

提出及び問い合わせ先

千曲市役所 企画政策部 地域開発推進室 担当: 齊木、伊藤
〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目一番地
電話: 026-273-1111(内線 4122・4123)
メールアドレス: kaisui@city.chikuma.lg.jp